

## 政策評価懇談会（第26回）議事要旨

### 1. 日 時

平成22年7月9日（金）10：00～12：08

### 2. 場 所

法務省大会議室（地下1階）

### 3. 出席者

（委員）

立石座長，伊藤委員，川端委員，田辺委員，寺尾委員，中村委員，前田委員，山根委員  
六車委員

（法務省）

稲田官房長，中川秘書課長，佐々木官房参事官（総合調整担当），佐藤官房参事官（予算担当），山口秘書課付，岡村政策評価企画室補佐官，関係局部課担当者

### 4. 概 要

平成21年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について事務局から説明をした後，委員に意見を求めた。

### 5. 主な意見・指摘等

- 評価書全体について，評価を行い，国民への説明責任を果たすことは大事だが，評価作業量自体が大きくなりすぎているのではないか。
- 「社会経済情勢に対応した基本法制の整備」について，少額事件手続が整理された関係で，新受件数は少し増えたが，2万件台にとどまっているというのは，やはり根本的に制度を考えなければならないということを示しているのではないか。
- 「社会経済情勢に対応した基本法制の整備」について，現実のニーズに合わせて法整備ができたもの，できなかったもの，やろうとしてできなかったものを入れ込んで記載するというのは，非常に難しい課題である。
- 「裁判外紛争解決手続の拡充・活性化」について，効果対コストということで評価をすることになると，法務省が何をやって，どういう形で予算を使い，どのような効果が上がったかを具体的に書くべきではないか。
- 「裁判外紛争解決手続の拡充・活性化」について，認証紛争解決事業者数をむやみに増やすのではなく，利用者のニーズを把握しながら，それに合った増やし方をしていくべきではないか。
- 「検察権行使を支える事務の適正な運営」について，適正な通訳人を確保するための対策として，通訳人に対する研修を実施することが有効であったとしているが，手段の妥当性というのは，当該施策とそれ以外に考えられる施策との比較がなければ，手段が妥当だという結論は出せないのではないか。
- 「検察権行使を支える事務の適正な運営」について，通訳人セミナーのプログラムに，弁護人の視点からのプログラムがあって然るべきではないのか。
- 「保護観察対象者等の改善更生」について，社会参加活動の場所を設けない限りにおいては，活動する人も増えないのではないか。また，保護観察者全体数の中で，社会参加活動に費やす割合自体を更に増やすような働きかけが必要ではないか。
- 「人権の擁護」について，法務省における人権相談と同様の機能を果たしている他の機関と，法務省との関係，違い，法務省が実施している意味などを把握しないと本当の評価はできないのではないか。
- 「人権の擁護」について，人権啓発フェスティバルのアンケートの回収数が，参加人数に対して少ないが，回収数を増加させる工夫が必要ではないか。